

第498回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和3年2月26日(金) 午後2時00分
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	<p>1 議題</p> <p>第1号議案 ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について(海面利用協議会への諮問)</p> <p>第2号議案 茨城県資源管理方針の変更について(諮問)</p> <p>第3号議案 くるまぐる、すけとうだら太平洋系群及びするめいかに関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)</p>
出席委員	<p>1番 大川 雅登 2番 小野 勲 3番 鈴木 稔</p> <p>5番 稲川 徳雄 7番 根本 経子 11番 飛田 正美</p> <p>15番 篠塚 進 16番 小谷 隆亮 17番 吉田 彰宏</p>
欠席委員	<p>6番 豊田 稔 8番 田山 敏一 10番 岡田 英男</p> <p>12番 佐藤 真一 13番 錦織 孝一 14番 磯前 昌宏</p>
県側出席者	<p>農林水産部 漁政課技佐 青木 雅志</p> <p> " 漁政課課長補佐 小曾戸 誠</p> <p> " " 主査 小澤 竜太</p> <p> " " 主任 松井 俊幸</p> <p> " 水産振興課技師 高濱 優太</p> <p>水産試験場 場長 中村 丈夫</p>
事務局	<p>事務局長 庄司 邦男</p> <p>副主査 細金 正勇</p> <p>主任 山下 郁美</p>
議事録署名人	3番 鈴木 稔 5番 稲川 徳雄
議長	1番 大川 雅登
会議内容	開会 午後2時00分
庄司事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、大川会長に挨拶を依頼〕
大川会長	委員の皆様にはお忙しい中、本日、第498回の茨城海区漁業調整委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 さて、新年になったと思ったら既に2月も終わりとなりまして、もう年度最後

の3月と来週からなります。

コロナウィルスのお話でございますが、年のはじめからの第三波の感染拡大が、2月に入ってようやく全国的に減少傾向になっているとのことですが、東京、神奈川等の首都圏においては、国の緊急事態宣言が継続されておりますけれども、本県では、2月23日をもちまして県独自の緊急事態宣言が解除されたところでございます。

これによりまして、不要不急の外出自粛要請や飲食店の営業時間短縮要請はなくなるわけでございますが、まだまだ感染防止対策を県民一人一人が意識して行動することが、感染拡大防止には効果的かと思われるところでございます。皆様方も、まだまだ予防を徹底していただきたいと思っております。

さて、2月に入りまして、しらすのひき網の操業が特別採捕許可からはじまっておりますが、水温は例年より高めの模様でございます。今月のしらすの水揚げは昨年と比較しましても大変少ないようでございます。

本格的なシラス漁は、まだまだこれから先となりますので、今後の海況に期待するとともに、豊漁となることを期待するところでございます。

さて、本日の議題でございます。お手元の会議次第にもございますように、「ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について」の海面利用協議会への諮問などの議案3件を用意してございます。

本日もご審議の程よろしくお願いいたします。

庄司事務局長

ありがとうございました。

茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大川議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

庄司事務局長

現委員15名のうち、本日の出席委員は9名、欠席委員は6名でございます。欠席委員は、豊田委員、田山委員、岡田委員、佐藤委員、錦織委員、磯前委員でございます。

漁業法第145条で規定されております過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本委員会は成立しております。

大川議長

次に議事録署名人の選出でございます。会議規程第8条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただきます。鈴木委員と稲川委員に議事録署名人をお願いいたします。

大川議長

それでは、議題に入っております。

第1号議案「ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について」の海面利用協議会への諮問でございます。漁政課・事務局から説明願います。

松井主任

(資料1-2により説明)

細金副主査

(資料1-1、1-2により説明)

大川議長	ただ今の説明でございますが、御意見・御質問等ございましたら委員の皆様からお願いいたします。
(委員)	(特になし)
大川議長	特にないようでございますので、原案のとおり茨城県海面利用協議会へ諮問することに、ご異議ございませんか。
(委員)	(「はい」「異議なし」の声)
大川議長	それでは、原案のとおり諮問することに決定いたします。
大川議長	続きまして第2号議案でございます。「茨城県資源管理方針の変更について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。
細金副主査	(資料2 - 1 諮問文朗読)
小澤主査	(資料2 - 1、2 - 2、2 - 3、2 - 4により説明)
大川議長	ただ今の説明に関しまして、委員の皆様から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
5番 稲川委員	(挙手)
大川議長	はい、稲川委員。
5番 稲川委員	くろまぐろの制限については全国的に仕方ないとしても、ただ、県の皆様にお願したいのは、茨城の魚、魚種、そういうものを国から、これ以上の制限はしないと思いますけど、それでもこういう制限をしていると魚によっては制限されるおそれがありますので、国で定められたものは従わなくちゃならないから、今漁種が少なくなっているものですから茨城県で国からそういう話がありましたら、茨城県は各漁協で制限して守っていますから、そのほかの魚種に制限という話が出たら断っていただきたいと思います。それだけお願いしたいと思います。
大川議長	漁政課の方から何か。
小澤主査	おととの漁業法の改正によりまして、国は国策としてこれから将来的な資源の増大を図るために、管理をきちんとしていこうということになっています。具体的にはTAC魚種につきましても、今後これまでよりは増えていく方向で進められると思われまます。その中で資源管理をしっかりやっしていこうということで制度が変わっていくわけですが、本県としても主張すべきところは主張してまいりたいと考えておりますし、管理ルールが変わったとしてもその中で本県にとって管理をしやすい方法を模索しながら、制度の改正に対応したいと考えていますので、なにとぞ御理解、御協力をお願いいたします。

大川議長 いかがでしょうか。

5番 稲川委員 はい。

大川議長 他に特になければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異議ございませんか。

(委員) (「はい」「異議なし」の声)

大川議長 それでは、差し支えない旨答申することに決定いたします。

大川議長 次に第3号議案でございます。「くるまぐる、すけとうだら太平洋系群及びするめいかに関する知事管理漁獲可能量の設定について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明をお願いします。

細金副主査 (資料3 諮問文朗読)

小澤主査 (資料3により説明)

大川議長 ただ今の説明に関しまして、委員の皆様、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

大川議長 いかがでしょうか。

大川議長 特になければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。

(委員) (「はい」の声)

大川議長 それでは、差し支えない旨答申することに決定いたします。

大川議長 以上で本日の議題は修了したところでございますが、その他皆様の方から何かございませんでしょうか。

(委員) (特になし)

小澤主査 (挙手)

大川議長 はい、漁政課からお願いします。

小澤主査 (資料4により報告)

大川議長 事務局から何かありますか。

庄司事務局長

特にございません。

大川議長

それでは、次回の委員会の日程につきまして、事務局の方からお願いいたします。

庄司事務局長

今回は3月12日金曜日午後2時から、場所はここ、すいさん会館5階の大会議室を予定しております。

議題につきましては、「ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について」の委員会指示などを予定しております。

詳細につきましては、追って御連絡したいと思います。

議長

では、これをもちまして第498回の委員会を修了いたします。
御苦労様でございました。

閉会 午後2時47分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年2月26日

議 長

議事録署名人
